

令和2年8月

関係各位

林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部

「機械集材装置運転業務特別教育」講習会開催のお知らせ

機械集材装置（集材機、架線、搬器、支柱及びこれらに付属する物により構成され、動力を用いて、原木又は薪炭材を巻き上げ、かつ、空中において運搬する設備）の運転業務に従事する者には、労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条第7号の規定により、事業主が特別教育を実施しなければならないことになっています。

当支部では、法令に定める特別教育の内、集材機の運転（基本操作、応用運転）及びワイヤーロープの取扱い（ワイヤーロープの止め方、接ぎ方及び点検方法）について8時間以上の特別教育（実技）を修了している者を対象に、学科に係る特別教育を下記により実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

なお、受講修了者には、「機械集材装置運転業務特別教育修了証」を交付します。

記

1. 講習日時 令和2年10月20日（火）  
受付 9:20  
講習 9:30～17:00
2. 講習会場 京都府林業会館  
京都市中京区西ノ京樋ノ口町123
3. 講習内容 ①機械集材装置の知識  
②ワイヤーロープに関する知識  
③関係法令
4. 受講料 会員（林災防） 8,800円（消費税込）  
非会員 11,000円（消費税込）
5. テキスト代 1,048円（消費税込）  
※受講料+テキスト代の合計額をお振り込みいただきますようお願いいたします。
6. 定員 21名  
郵便で申込まれる場合は、電話で定員内であることを確認してください。
7. 申込先 〒604-8417京都市中京区西ノ京内畑町41-3  
林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部  
[TEL075-802-2991]

8. 申込方法 別紙申込書に所要事項を記入し、受講料とテキスト代を添えて申し込んでください。

なお、申込書を郵送される場合は、受講料、テキスト代は

◎京都銀行 二条駅前支店（129）

普通預金 1055624

林業・木材製造業労働災害防止協会

（リンギョウモクザイセイゾウギョウロウドウサイガイボウシキョウカイ）

◎京都中央信用金庫 三条支店（006）

普通預金 515060

林材業労働災害防止協会

（リンザイギョウロウドウサイボウシキョウカイ）へ振り込んでください。

（受講申込後の取り消しの場合は、受講料等は返却いたしかねますのでご了承ください。）

9. 申込期限 令和2年10月6日（火）までに必着のこと。

10. その他

（1）後日、受講票（ハガキ）を送付します。

（2）申込書に「実技に関する特別教育修了証明書」の記載のない方は、後日、事業主による実技の教育実施後、その証明により前記「修了証」を交付します。

（3）テキストは講習会場でお渡しします。

（4）受講者本人の印鑑を持参して下さい。

（5）昼食は、各自用意して下さい。

（6）駐車場は使用できませんので、公共交通機関や周辺のコインパーキング等をご利用下さい。

（7）不明の点は申込先へお問い合わせください。

11. おことわり

**受講の際はご自身のマスクを持参・着用して下さい。**

発熱等の風邪のような症状がみられるときは受講できません。

新型コロナウイルス感染症対策で講習会を中止することが想定されます。中止の場合は事業主様にメール又は電話でお知らせします。

また、（一社）京都府木材組合連合会ホームページ (<https://www.kyomokuren.or.jp>) の新着情報でもお知らせしますので、受講生の皆様も確認して下さい。

京都府支部の都合により講習を中止する場合、受講手数料等は振込手数料を差し引いた金額を返還します。手続きの詳細についてはメール又は文書で連絡いたします。

**\*新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、御理解と御協力をお願いします。**